

★親も子もすこやかに★

きりんの会・こぐまの会



少し言葉が遅いかな、動き回って落ち着きがない等、子どもが成長するにつれ、言葉や行動発達などの面で心配なことが出てくる場合があります。そのような時、アドバイスや援助を身近に受けながら親子で参加できる会です。

きりんの会

親子でいろいろな遊びをする中で、お子さんの特徴や接し方を具体的に学んでいきます。

開催日 毎週水曜日（各期10回）

午前9時45分～11時15分

開催期間と場所

1期（5月～7月）	} 総合子育て 支援センター
2期（9月～11月）	
3期（1月～3月）	

こぐまの会

主に集団生活（保育園・幼稚園）に入る前のお子さんが対象です。

親子遊びやグループ遊びを通して、保育士と一緒にお子さんの発達や接し方を具体的に学んでいきます。

開催日 毎週火曜日（各期10回）

午前9時45分～11時30分

開催期間と場所

1期（5月～7月）	} 総合子育て 支援センター
2期（9月～11月）	
3期（1月～3月）	

申込み・問合せ 総合子育て支援センター TEL83-8851・保健センター TEL83-9677

★親も子もすこやかに★

子育て支援ヘルパー

妊婦さんや小さいお子さんを育てている方のお宅にヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをします。

●対象

町内在住の妊娠中の方や満3才未満の未就園の乳幼児を養育している方が、妊娠中・出産後の体調不良などにより家事や育児が困難な場合で、日中にこれらの方を援助する方がいない世帯。

多胎児児童を養育している世帯などで、日中援助する方がいない世帯。

●支援の内容

- ・育児に関する援助（授乳の手伝い、オムツ交換、沐浴介助など）
- ・家事に関する援助（調理、掃除、生活必需品の買物、通院・散歩などの付き添いなど）
- ・育児に関する相談および助言

●派遣時間

平日の午前8時から午後6時までのうち、1日4時間以内とし月30時間以内まで利用できます。

●利用期間 利用期間は原則として6ヶ月以内です。

●派遣費用 1時間当たり 220円

●派遣申請・問い合わせ 東浦町役場 児童課 児童福祉係 電話 83-3111（代）

